

令和6年度 政党機関紙の購読勧誘に関するアンケート集計結果

実施期間	令和6年5月7日～令和6年5月31日
回答数	146名 (管理職総数165名)
回答率	88.5%

※ 問2・問5・問7・問11・問12・問13は、複数回答可

【問1】本市市議会議員から政党機関紙の購読の勧誘を受けましたことがありますか。

選択肢	ある	ない
回答数	80	66

【問2】勧誘を受けたときの職位についてお聞きます。

選択肢	部長級 (8級)	課長級 (7級)	課長補佐級 (6級)
回答数	1	28	64

【問3】勧誘を受けた政党数は、いくつありますか。

選択肢	1政党	2政党以上
回答数	54	26

【問4】市議会議員から購読の勧誘を受けたとき、どのような状況でしたか。

選択肢	勤務中	勤務時間外
回答数	69	11

【問5】問4で「勤務中」と答えた方にお聞きます。勧誘を受けた場所はどこですか。

選択肢	執務室内	窓口 カウンター	議員控室	上記以外の 廊下、通路、 ピロティなど 庁舎内	電話	その他
回答数	62	4	1	4	12	0

【問6】市議会議員から購読の勧誘を受けたとき、購読しなければならないというような圧力を感じましたか。

選択肢	感じた	感じなかった
回答数	58	22

【問7】問6で圧力を「感じた」と答えた方にお聞きます。その時の職位についてお聞きます。

選択肢	部長級 (8級)	課長級 (7級)	課長補佐級 (6級)
回答数	2	17	49

【問8】勧誘を受けた政党機関紙を購読しています(いました)か。

選択肢	購読している	購読したが、 現在は購読し ていない	購読を断った
回答数	56	12	12

【問9】購読申込みに当たり申込書の記入、契約書の作成、ネットやアプリで入力等の契約行為を行いましたか。

選択肢	購読している (した)全ての 機関紙につい て、契約行為 を行った (1紙のみ購読 の場合を含む)	購読している (した)全ての 機関紙につい て、契約行為 を行ったこと はない (1紙のみ購読 の場合を含む)	契約行為を 行った機関紙 もあるが、 行っていない 機関紙もある
回答数	5	60	3

【問10】問9で「契約行為を行った」機関紙について、申込書や契約書に購読期間は定められていましたか。

選択肢	購読期間は定 められていた	購読期間は 定められてい なかった	覚えていない	未回答
回答数	0	1	5	2

【問11】購読の継続に当たり、購読期間ごとや年度ごとに意思確認はありましたか。

選択肢	市議会議員 から購読継続 の意思確認が あった	市議会議員 から購読継続 の意思確認は 一切なかった
回答数	12	59

【問12】政党機関紙は、主にどのような方法で購読しています(いました)か。

選択肢	自席に配達	電子媒体	窓口カウン ターに配達	行政管理課 の文書棚、 教育委員会 の文書棚等に 配達	自宅に配達	その他
回答数	53	3	11	1	9	3

【問13】購読料金は、主にどのような方法で支払っています(いました)か。

選択肢	勤務中に 現金払	勤務時間外 に現金払	口座振込み又 はキャッシュ レス決済(クレ ジットカード決 済、キャリア決 済、QR/バー コード決済等)
回答数	60	7	12

【問14】問13で「勤務中に現金払」と答えた方にお聞きします。どこで支払を行っています(いました)か。

選択肢	執務室内	窓口カウンター	その他
回答数	52	8	0

【問15】購読を断ったが、その後も引き続き勧誘を受けたことがありますか。

選択肢	ある	ない
回答数	2	10